

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 7 年度九州地方整備局統合道路情報設備改造
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 〒 8 1 2 - 0 0 1 3 福岡市博多区博多駅東 2 - 1 0 - 7 福岡第二合同庁舎 7 階
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 1 2 日
契約の相手方の氏名及び住所	日本無線株式会社 福岡県福岡市博多区綱場町 4 - 1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 4 , 5 9 8 , 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 4 , 5 9 8 , 0 0 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名 令和7年度九州地方整備局統合道路情報設備改造
2. 契約の相手方 福岡県福岡市博多区網場町4-1
日本無線（株）九州支社
電話 092-262-2121
3. 履行場所 福岡市東区水谷2-55-11 九州高規格道路管理センター
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項
予決令第102条の4第3号
(公募からの特命随意契約)

5. 当該案件の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該案件の目的及び内容

本業務は、道路情報表示板等の新規整備に伴い、道路情報の追加を行うため、統合道路情報設備の改造を行うものである。

2) 随意契約に付する理由

今回の改造は、既設の統合道路情報設備の改造（道路情報設備の追加による機能改造）を行うものであり、設備の「機能・性能」に影響が及ぶ改造である。

当該設備は、当局の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、当該設備の機器（ソフトウェア等も含む。）製作者（以下「製作者」）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、機能改造に当たり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要である。

以上のことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号の規定に基づき、日本無線（株）九州支社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

企画部 情報通信技術課長